

平成26年10月3日

「障害福祉分野における課題と論点」について

全国精神障害者地域生活支援協議会 田中直樹

- 提示されている論点は、まさにその通り。問題は、それをいかに実現していくか。

- 当面の間利用者数の伸びが見込まれる中で、高齢者と同様、障害児・者に対する障害福祉サービス等の需要の拡大が予測されることから、介護分野と同様に、しっかりと人材確保策を講じていく必要があるのではないか。
- 障害種別ごとの特性や重度化・高齢化に応じたきめ細かな支援が可能となるよう、障害特性に応じた専門性を持った人材確保が必要なのではないか。
- 求職者にとって、これまで障害児・者との接点が少なく、障害児・者の支援という仕事のイメージが湧かないのではないか。
- 就労支援を含む様々な支援を通じて、障害者が自らの能力を十分に発揮できる社会参加の活動の一つとして、福祉・介護サービス分野への参入・参画を促進すべきではないか。

1. 取り組み例から（NPO 法人あおば福祉会（東京都杉並区）の場合）

（1）職員給与の大幅な改善

- ・平成20年10月1日、従来の精神小規模作業所4所を、2所の就労継続支援B型事業所に再編。
- ・これにより、補助金収入から個別給付による報酬に変わり、法人全体の収入が大幅に増加。

↓

- それまで、数年遅れの公務員給料表の最も低いランクで設定していた給料表をやめ、「普通の給料」を保障できるよう、東京都の中小企業の平均給料のデータから独自の給料表を作成。
- あわせて、中小企業退職金共済へ加入し、退職金の支給額も東京都の中小企業の平均的水準に。

- ・報酬制への移行により、従来のような行政の（補助金）予算枠に縛られない事業展開へ。

↓

- 年を追うごとに事業が拡大し、それに伴う毎年の人員増。
- 職員採用の計画化により、従来よりも早い時期の職員募集が可能に。

(2) 専門性を持った職員の確保と専門性を生かす職場づくり

+ 一人ひとりの職員による事業運営への主体的取り組みを実現する経営

○ NPO 法人あおば福祉会の職員構成

[実施事業] ■障害福祉：通所系事業…就労継続支援B型（定員40名×2所）

居住系事業…共同生活援助（定員5名+4名）

訪問系事業…居宅介護・講堂援護・移動支援

相談支援事業…指定特定相談

■介護保険：訪問系事業…訪問介護・介護予防訪問介護

相談支援事業…居宅介護支援

[職員構成] 常勤者：21名、非常勤者（週2～4日勤務）：3名、

登録ヘルパー：11名（内、ピアヘルパー：8名）

■男女・年齢構成（常勤者）

	22～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
男性	2	4	2	1	0	9
女性	8	2	1	1	0	12
計	10	6	3	2	0	21

■資格取得状況（常勤者）

◆福祉三士

種別	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	いずれもなし
人数	15 (71%)	5 (24%)	1 (5%)	5 (24%)

◆障害福祉系

種別	相談支援専門員	サービス管理責任者 (就労)	サービス管理責任者 (地域生活)
人数	12 (57%)	6 (29%)	5 (24%)

◆介護系

種別	介護支援専門員	実務者研修	初任者研修・ヘルパー2級
人数	4 (19%)	1 (5%)	11 (52%)

・各所の所長（事業の管理者かつ法人理事となる者）ならびに法人事務局長を特定の人間に固定化しない。

・事業所毎の職員ミーティング、所長ミーティングの他、全職員によるミーティングを週1回開催。

(3) 地域に必要とされ、地域に支えられる事業づくり

(4) 障害のある人たちが、自分の障害、病気の体験を生かして働く場としての福祉・介護分野

→ リーフレット参照（次ページ）

NPO あおば福祉会 & NPO エルブ

〒167-0043 東京都杉並区上荻 1-5-8 フカザワビル 3F TEL.03-3392-7946/FAX.03-3220-5895

障害のある人もない人も、地域のなかで安心して暮らしてゆけるよう

NPO法人あおば福祉会とNPO法人エルブは、精神障害のある人や高齢の人たちの福祉活動を行っています。

■あおば作業所

ダイレクトメールの発送や軽作業などの内職作業を中心とした作業所です。1日4時間の作業時間のなかで、自分のペースに合わせて作業に参加することができます。



■ティーカ

交流の場、自由な活動をつくっていく場です。昼食づくりやレクリエーションなど、活動内容はミーティングを通してみんなで決めてゆきます。「ティーカ」とは、「どんな部屋にする?」という意味です。



■アミーカ

1階は「手づくりごはんのお店」。カレーライスやランチのテイクアウトもできます。2階には本格的な厨房設備を設け、弁当の配食を通じて、地域の皆さまに「食」を通じた貢献ができればと考えています。調理、接客、配送等々…、作業内容は多岐にわたりますが、みんなで協力し、一人ひとりがさまざまな仕事をこなしています。



■ラディーコ

主に会報紙『らいず』の発行などパソコンを使っての編集と印刷業務を行っています。編集会議で各々の担当ページを決め、各担当者が責任を持って仕上げることができます。



■エンディパー

公園やマンションの日常清掃、そのほか公園管理事務所の定期清掃などを請け負って作業をしています。最低限の人数でシフトを組むことで時給を高く設定しています。



パルテ

エンディパー

フルール

あおば作業所

サークル活動

相談支援センタークレイ

仕事・活動への支援

リフレ

アミーカ

ティーカ

オープンプログラム

ラディーコ

住い・暮らしへの支援

あおば ケアセンター

相談支援部門
訪問支援部門
居住支援部門

地域交流室
“エルブ”

■フルール

作業服の洗濯や、マンション・区民住宅の清掃と除草の作業をしています。外で体を動かしたいけれど体力に自信がないという人も、無理なく取り組むことができます。シフトにも工夫をしています。



■相談支援センタークレイ

障害者総合支援法による「特定相談支援事業所」です。障害福祉サービスの利用を開始するときや、利用しているサービスを変更するときなどに、「サービス等利用計画」を作成するほか、日頃から福祉サービス等が適切に利用できるよう、専門の相談員により、精神障害をお持ちの方への個別の相談支援を行います。



■あおばケアセンター

地域で暮らしている障害を持つ方々や高齢の方々が、住み慣れた自宅で安心して生活を送れるよう、暮らしの場面に支援を届けます。



- 相談支援部門 ケアマネ事業所（介護保険）
- 訪問支援部門 ヘルパーステーション（障害福祉 & 介護保険）
- 居住支援部門 グループホーム（障害福祉）

自由な時間を楽しむために…

オープン（フリー）プログラム（毎週土曜日） ※会場は、ティーカ
昼食をつくって食べたり、お茶を飲んだり、ゲームをしたり。使い方はあなた次第。待ち合わせにも…。どなたでもご利用できます。

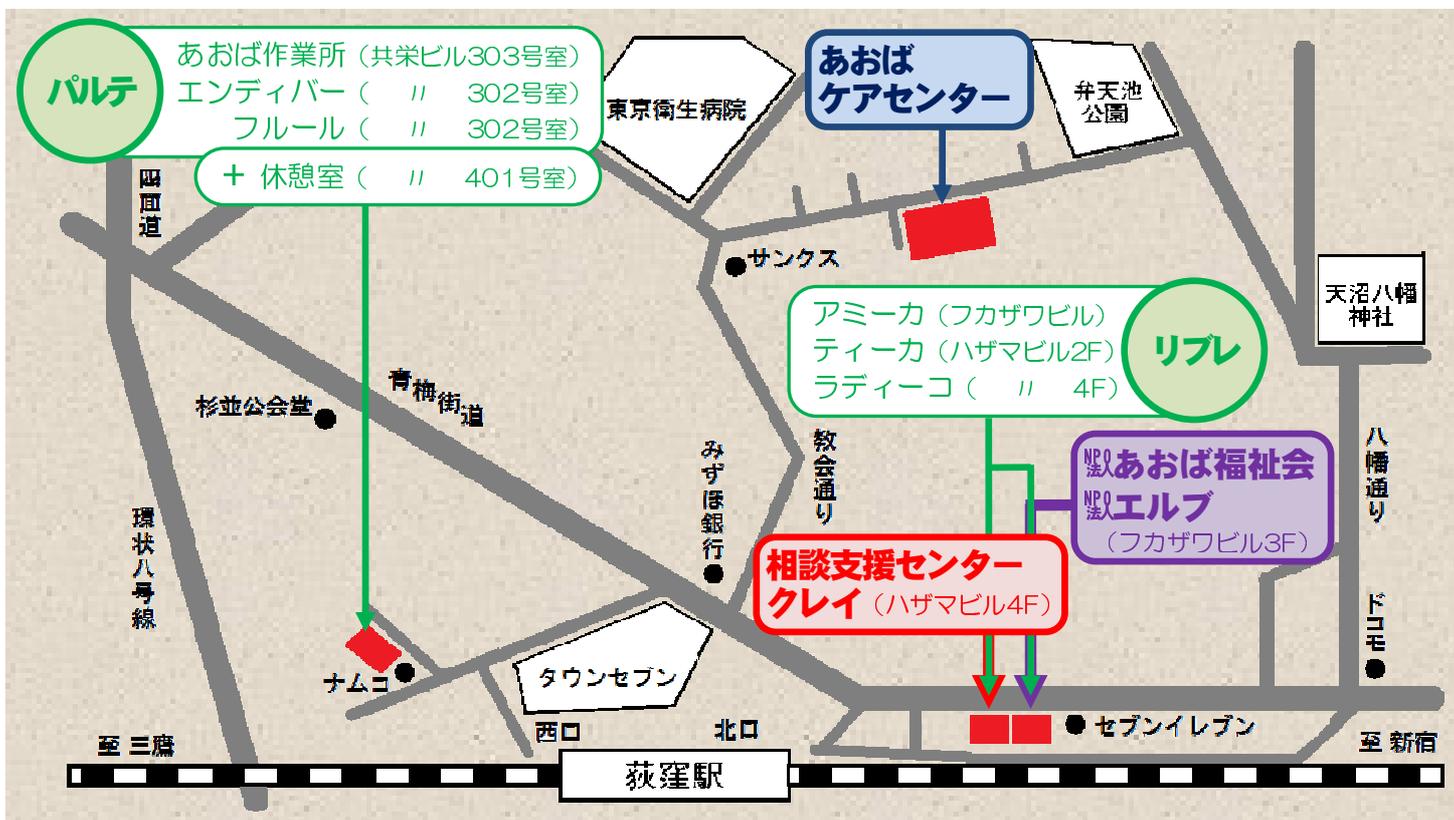
クラブ活動

余暇を利用した自主活動として、さまざまなクラブがあります。釣り、バレーボール、登山、卓球、麻雀…。あなたの趣味を広げてみませんか？



地域交流室“エルブ”

地域の方々が交流できる場として、さまざまなイベントを企画していきます。ヘルパー養成講座や認知症サポーター講習などの学習の場のほか、小さなお子さま連れの方や高齢の方も気軽に集えるスペース、また、地域の子どものための自習室なども開いていく予定です。



■NPO法人あおば福祉会とNPO法人エルブについて

■はじめは小さな活動から

私たちの最初の活動は、高円寺にあった杉並区立障害者集会所を利用してはじまった「杉並共同作業の会」からでした。1982年、杉並家族会会員のボランティアによる週1回の開所がスタートでした。その後、1984年からは杉並区から、翌1985年からは東京都からの補助金を受け、杉並区はじめての精神障害者共同作業所あおば作業所として、本格的に活動を開始しました。

■少しずつ活動を広げてきて

最初の活動を始めてから3度目の移転ののち、1991年ようやく荻窪に拠点を構えることができました。内職中心のあおば作業所に加え、昼食づくり・喫茶サービスを活動の中心にくつろぎの場としてグリーン・ウッド（1994年）を開設しました。次に、より高い工賃をめざして、あおば作業所からエンディバー（1996年）、グリーン・ウッドからル・ペタル（1998年）を独立して開設しました。

そして、日中活動の場だけでなく、住まうことそのものへの支援として、グループホームくるみの家（現在は、あおばケアセンターに統合）を。さらに、そのような活動の広がりにあわせ、事業全体の核になるセンターの機能を担う、情報センターあおば（1999年）を開設しました。

2008年10月からは、4つの共同作業所を法定事業化し、2か所の就労継続支援B型事業所に再編しました。以後、活動グループの増設や活動内容の再編などを行いながら、現在、2か所の事業所に6つの活動グループが生まれています。

（2011年、パルテ内にフルールを増設し3つのグループに。2012年、リブレ内の3つのグループが、情報センターあおばをラディーコに、グリーン・ウッドとル・ペタルをあわせて再編し、ティーカとアミーカに）。

そして、新たな制度環境に対応していくため、2012年7月より、相談支援センタークレイ（障害者自立支援法による事業＝指定特定相談）を設置しました。さらに、地域の福祉活動を強力に推し進めていくために、2013年11月より、高齢期を迎えた障害者の方や、広く地域の方々への相談・訪問・居住への総合的な支援活動の拠点としてあおばケアセンターを開設しました。

■あおば福祉会・エルブの理念と今後の方向

私たちが2つのNPO法人を持っているのは、社会福祉事業を実施する中核としての活動体《あおば福祉会がそれをめざす》と、障害を持つ人々を取り巻く社会そのものに働きかけ、その生活の広がりを支える市民組織《エルブがそれをめざす》の両方が必要と考えているからです。これからもこの2つの法人は、常に一体のものとして活動を続けてゆきます。

【各事業所の所在地・連絡先】

NPO法人あおば福祉会
NPO法人エルブ
info@aoba-welfare.com
〒167-0043
杉並区上荻 1-5-8 フカザワビル 3F
TEL.03-3392-7946
FAX.03-3220-5895

パルテ 《就労継続支援B型》
ws@aoba-welfare.com
あおば作業所、エンディバー、フルール
杉並区上荻 1-13-10 共栄ビル 303
TEL/FAX.03-3392-7939
// 03-3392-7940

リブレ 《就労継続支援B型》
アミーカ amika@aoba-welfare.com
杉並区上荻 1-5-8 フカザワビル
TEL/FAX.03-3220-7223
ティーカ tica@aoba-welfare.com
杉並区上荻 1-5-7 ハザマビル 2F
TEL/FAX.03-3392-1883
ラディーコ center@aoba-welfare.com
杉並区上荻 1-5-7 ハザマビル 4F
TEL/FAX.03-3220-5895

相談支援センタークレイ 《相談支援》
krei@aoba-welfare.com
杉並区上荻 1-5-7 ハザマビル 4F
TEL.03-3392-7946
FAX.03-3220-5895

あおばケアセンター 《介護保険&障害福祉》
care@aoba-welfare.com
〒167-0032
杉並区天沼 3-26-25
TEL.03-6383-6080
FAX.03-6383-6081

2. 福祉人材の確保対策は、精神保健福祉士も対象に

- 福祉人材の確保に関する本検討には、社会福祉分野の国家資格である精神保健福祉士も対象とすることが必要。
- 精神障害のある人たちを対象領域とした分野では、中心的な専門職として存在している。

(制度上の位置づけ)

- ・精神保健福祉士は精神障害者の社会復帰・社会参加の促進のために国家資格化された福祉専門職。
- ・都道府県福祉人材センター・バンクが行う無料職業紹介事業の取扱い範囲には、社会福祉分野の国家資格を持つ専門職として社会福祉士、介護福祉士、保育士とともに精神保健福祉士が対象とされている。
- ・養成課程では社会福祉士と共通のカリキュラムを有し、国家試験も共通科目がある。
- ・障害福祉分野では主に精神障害者を対象とする事業所において既に多くの精神保健福祉士が従事しており、障害福祉サービス等報酬の福祉専門職加算は社会福祉士・介護福祉士とともに精神保健福祉士が対象となっている。
- ・医療分野の福祉専門職としては、診療報酬上で一般医療については社会福祉士、精神科医療については精神保健福祉士の配置規定がそれぞれ施設基準等に盛り込まれており、棲み分けが行われている。

[参考]精神保健福祉士の配置状況(2012年版)

(1)社会福祉施設等調査

○社会福祉施設

	2012年			
	合計	常勤専従	常勤兼務	非常勤
保護施設	77	63	8	6
救護施設	72	62	6	4
更生施設	5	1	2	2
老人福祉施設	26	15	2	8
養護老人ホーム(一般)	20	11	1	8
軽費老人ホーム(ケアハウス)	5	4	1	-
老人福祉センター(B型)	1	-	1	-
障害者支援施設等	1271	614	436	221
障害者支援施設	112	28	14	70
地域活動支援センター	1148	583	419	146
福祉ホーム	11	3	3	5
身体障害者社会参加支援施設	6	1	3	2
身体障害者福祉センター(B型)	5	1	3	1
聴覚障害者情報提供施設	1	-	-	1
その他の社会福祉施設等	140	72	21	39
隣保館	3	-	-	3
宿所提供施設	4	-	-	4
有料老人ホーム	132	72	21	39
総数	1520	765	470	276

○障害福祉サービス等事業所

注:1)平成22年9月中に利用者がいた事業所の精神保健福祉士数である。

2)障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

	2012年		
	合計	常勤	非常勤
療養介護事業	25	24	1
生活介護事業	509	466	43
重度障害者等包括支援事業	-	-	-
計画相談支援事業	1267	1161	106
地域相談支援(地域移行支援)事業	494	449	45
地域相談支援(地域定着支援)事業	311	286	25
短期入所事業	671	625	46
共同生活介護・援助事業(一体型含む)	1559	1280	279
自立訓練(機能訓練)事業	11	10	1
自立訓練(生活訓練)事業	632	590	42
宿泊型自立訓練事業	310	295	15
就労移行支援事業	772	729	43
就労継続支援(A型)事業	148	138	10
就労継続支援(B型)事業	2079	1876	203
児童発達支援事業	74	68	6
放課後等デイサービス事業	90	76	14
総数	8952	8073	879

(2)病院報告

※常勤換算

	2012年
精神科病院	5784.7
一般病院	2306
総数	8090.7

(3) 医療施設調査

※常勤換算

	2011年
一般診療所	1667.5

※2011年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の全域を除いた数値である。

(4) 介護サービス施設・事業所調査

※常勤換算

	2012年
介護療養型医療施設	130

(5) 地域保健・健康増進事業報告

※年度末常勤職員数

	2012年
保健所及び市町村	664

(6) 衛生行政報告例

※年度末従事者数

	2012年
精神保健福祉センター	166

※2010年度は東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村が含まれていない。

(7) 福祉事務所現況調査

	2009年
査察指導員	13
現業員	201
総数	214

※5年に一度の調査、精神保健福祉士資格を有している者の人数

(8) 厚生労働省障害者雇用対策課照会(20130208)

	2012年度
精神障害者雇用トータルサポーター(PSW/全)	215/299
ナビゲーター(PSW/全数)	50/450
チーム支援コーディネーター(PSW/全数)	8/118

※ 上記トータルサポーター等ハローワーク職員は自治体により勤務形態が異なるが、ほぼ非常勤雇用

(9) スクールソーシャルワーカー(文科省SSW活用事業報告)

	2013年度
教育委員会配置or学校配置かを問わず	249(24.7%)

(10) 保護観察所・社会復帰調整官

	2011年度
社会復帰調整官	120

※統計により、非常勤を含めた実人員、常勤換算職員、常勤職員のみが混在している